

(様式第1号)

平成30年度第1回総合教育会議 会議録

日 時	平成31年2月15日(金) 13:30 ~ 14:30
場 所	市役所北館4階 教育委員会室
出 席 者	山中市長 福岡教育長 教育委員 木村 雅史・浅井 伊都子・越野 睦子・小石 寛文
司 会	川原企画部長
事 務 局	岸田管理部長, 北尾学校教育部長, 田中社会教育部長, 奥村政策推進課長, 山川管理課長, 長良管理部主幹, 野村管理部主幹, 木下学校教育課長, 濱田学校教育部長主幹, 茶嶋生涯学習課長, 丸尾図書館長, 濱口政策推進課政策推進係長, 柏原管理課管理係長
会議の公開	■ 公 開

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題1 平成31年度教育委員会の主な事業について

議題2 教職員の勤務時間適正化に向けて

(3) その他

2 提出資料

次第

議題1資料1 平成31年度教育委員会の主な事業について

議題2資料1 公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定について(文部科学省通知)

議題2資料2 学校における働き方改革の現状

議題2資料3 芦屋市立小・中学校教職員の勤務時間適正化に向けた取り組みについて

議題2資料4 芦屋市部活動ガイドライン

芦屋市総合教育会議運営要綱

3 審議経過

川原企画部長 それでは、平成30年度第1回総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めます企画部の川原と申します。よろしくお願いいたします。

早速ですが、山中市長から開会のご挨拶をお願いします。

山中市長 皆さま、こんにちは。第1回総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

昨年度、給食のレシピ本「芦屋の給食」を発刊し、大変な好評を博して重版に重版を重ねました。また、一昨年の全国学校給食甲子園で精道小学校の給食チームが幾多の予選を勝ち抜き、全国の頂点に近いところまで進んだこともあり、芦屋の給食が大変見直された年でした。2020年には芦屋の学校給食を題材として映画化されます。どのような作品になるのか大変楽しみです。皆さまにもお声がかかれば、ぜひご出演いただければと思います。

待機児童解消の取組が進んでいますが、分庁舎が先月竣工し、その中に民間の小規模保育事業所が開園しました。また、精道幼稚園を改修し、この4月から市内で初めての市立認定こども園である精道こども園が開園予定であり、その後、精道保育所跡に園舎を新築したうえで移転します。さらに、西蔵町でも平成33年4月には2つ目の市立認定こども園が開園します。ハートフル福祉公社跡での保育所や朝日ヶ丘幼稚園敷地での認定こども園の整備なども予定しており、市立幼稚園・保育所のあり方の実現に向けて着実に進んでいるところです。

私もそれぞれの場所でテープカットをしたかったのですが、一足先に卒業することをお許しいただければと思います。

本日は「平成31年度教育委員会の主な事業について」と「教職員の勤務時間の適正化に向けて」の2議題を挙げています。来週の19日から1年で一番長い議会が始まります。国において学校での働き方改革が議論され、中央教育審議会が答申を出しましたが、教職員の勤務時間の適正化は本市でも重要な課題なので、議題として取り上げ、皆さまと意見交換できればと思います。芦屋の子どもたちのために実りある会議にしたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

川原企画部長 会議の成立について確認いたします。本日の会議ですが、全委員出席のた

め、成立しています。

また、本会議は原則公開です。本日の議題は、個人情報等の非公開とすべきものがございませんので、公開でよろしいでしょうか。

一同 異議なし

川原企画部長 了解いただきましたので、公開とします。

これより会議の傍聴を認めたいと思いますが、現時点で傍聴者はいらっしゃいません。途中で傍聴希望者がいらっしゃった場合は、事務局よりご案内します。

それでは、議題1「平成31年度教育委員会の主な事業について」を事務局からご説明します。

山川管理課長 今からご説明する事業は、来年度実施予定の事業として考えていますが、3月議会で予算審議が行われ、可決されれば実施可能になることをまず申し上げます。それでは上から順にご説明します。

中学校整備事業では、精道中学校の建替えは31年度から工事に着手するので「新規」、山手中学校は引き続き工事を行うことから「継続」としています。精道中学校は34年度までの4カ年の工事を予定しています。その中で給食設備を整備し、2年後の33年1月に給食をスタートさせたいと考えています。これにより、市内全中学校での給食が実施されることになります。

小学校給食室の空調設備設置工事は、近年の猛暑の影響もあり、学校給食の安全性を確保するため、空調設備未設置の4校で調理室の空調設備を新設します。

小学校図書館の環境整備推進事業では、今年度からふるさと寄附金のメニューとして寄附を募っています。いただいた寄附金を活用し、就学前の子どもたちが小学校図書館で絵本を読める環境を作り、小学校体験の場として活用できる環境に整備したいと考えています。まずは31年度に潮見小学校と打出浜小学校の2校の整備を行います。

医療的ケア訪問看護師派遣事業では、医療的ケアを必要とする子どもの小学校入学が予定されていることから、等しく教育を受けられるよう学校に看護師を派遣するものです。

精道村発足130周年記念事業「芦屋と阪神間モダニズム」では、明治22年、1889年に4つの村が合併し、精道村が発足しました。来年度は130周年の節目に当たることから、戦前の芦屋と阪神間モダニズムの調査研究をまとめ、パンフレットを作成し、広く本市の魅力発信を行っていきます。

放課後児童クラブ委託事業では、現在、対象児童を小学校4年生までとしています
が、来年度からは対象を6年生までに広げます。民間事業者へ一部委託することによ
り、岩園小学校と浜風小学校を2学級に増設し、保育の質や利便性の向上とともに、
安定的で持続可能な運営を実施します。

最後に図書館運営窓口等委託業務では、安定した窓口運営が行えるよう、本館、打
出分室、大原分室の窓口運営等を包括した業務委託を考えています。また、現在の本
館開館時間は10時から18時までですが、30分早めて9時半開館とし、閉館時間は平日
のお勤め帰りに立ち寄っていただけるように1時間延長し、19時閉館にしたいと考え
ています。

説明は以上です。

越野委員 小学校図書館の環境整備について、31年度に潮見小学校と打出浜小学校からと
いうことですが、現状とどのように変わるのでしょうか。

木下学校教育課長 現在でも小学校図書館を保育所や幼稚園の子どもたちが活用していま
すが、寄附金を使ってさらに幼児期に適したジャンルの本を充実させることで、読書
活動の推進に期する取組を考えています。

越野委員 広さが変わるのではなく、本をさらに充実させるということですか。

木下学校教育課長 備品等も含めて全体的に環境を整備しますが、基本的には本の充実を
考えています。

浅井委員 就学前の子どもたちにどのようにしてお知らせするのでしょうか。

木下学校教育課長 既にこの取組のお知らせはしていますが、来年度には改めて正式にお
知らせしようと思っています。活用方法を含めて関係各所と連携し、年度初めに広く
周知する予定です。

浅井委員 公立のみならずということでしょうか。

木下学校教育課長 広く関係各所にお知らせをする予定です。

浅井委員 広報紙なども使われるのでしょうか。

北尾学校教育部長 就学前施設については、なかよし運動会という取組をしており、保育
所や幼稚園等が集まる場もできていますので、そのような場所や関係を使いながら周
知を考えています。

浅井委員 そのようなグループに属していない方々にも、できるだけ情報が届くようにお
願いしたいと思います。

小石委員 具体的になりますが、使う時間帯や、使い方など、どんな形になるのですか。

木下学校教育課長 小学校の図書館なので、小学生が使う時間帯が決まっており、重ならないように小学校と連携して開放することを考えています。

小石委員 授業のある時間帯に幼稚園や保育所が使う場合は、全員で小学校に行って使うというイメージですか。

北尾学校教育部長 はい。小学校で図書室の時間割りが割り振られていますが、その空き時間を利用し、幼稚園や保育所と調整しながら利用時間を確保していこうと考えています。

小石委員 基本的には、その幼稚園、保育所の保育時間内で使うということですか。

岸田管理部長 はい。広く一般に開放であれば広報紙も使いますが、小学校の図書館なので、あくまでも保育所や幼稚園の保育の一環と考えています。

木村委員 小学校を見てもらうという意味合いも強いと思います。図書室以外にも、ほかの場所も見たいなどのニーズもあると思うので、教室の案内を行うことなどもお考えですか。

北尾学校教育部長 現在、就学前の施設と小学校が連携し、「小学校ごっこ」という名称で子どもたちが小学校で鉛筆の持ち方やトイレの行き方を体験する取組をしています。今回の取組とマッチングさせながらどのように広がるかを研究しています。

山中市長 具体的にどのような整備をするのでしょうか。

木下学校教育課長 具体的には、「子どもに読ませたい図書リスト400選」にあるグレード1と言われる幼児期の本を中心に蔵書していくことで、小学1・2年生にとっても良い取組となります。

また、読みやすい環境にするため、畳を敷いたり座れるスペースを作ったりするなど、小学校図書館自体を整備することで、より読みやすい居場所づくりを考えています。

山中市長 新年度は潮見小学校と打出浜小学校だけですか。

木下学校教育課長 新年度は、その2校をまず皮切りに実施します。

越野委員 「小学校ごっこ」は全小学校で実施されているのでしょうか。

北尾学校教育部長 はい。今年、全小学校で取り組みました。

浅井委員 今回の取組は、保護者の方と一緒に図書室に入って読んでもらう形になるのでしょうか。

北尾学校教育部長 保育時間に来ていただくことを考えていますので、保護者は今のところ考えていません。

浅井委員 まだ文字がそこまで読めない子どもたちだと思いますし、学校への関心を深めるこのプログラムがうまくいくといいですね。

北尾学校教育部長 先行して実施した学校に聞きますと、少し難しい図鑑に興味を示した子どももいたようで、子どもたちの本に対する興味が広がり、小学校への期待を膨らませるといった効果もあると考えています。

越野委員 就学前の子どもたちが来た際、小学生との交流は考えていませんか。

木下学校教育課長 小学生も授業が決まっていますので、生活の時間を使って交流するなどであれば効果的になると思いますが、基本的には就学前の子どもたちに来てもらい、小学校図書館を開放する形で実施します。

北尾学校教育部長 今後、小学校と就学前のカリキュラムがうまく連携するようマネジメントできればと考えています。こういう機会を捉えて考えていきます。

小石委員 医療的ケア訪問看護師派遣事業に関して、医療的ケアを必要とする子どもが入学するということですね。

濱田学校教育課主幹 小学校に入学予定ですので、その対応として看護師の派遣をします。

小石委員 106万9,000円で、どのようなケアを、どのくらいの時間する予定でしょうか。

濱田学校教育部主幹 今回の医療的なケアは決まった時間に看護師が導尿行為をするという内容です。

小石委員 他に介助が必要な方ですか。

濱田学校教育部主幹 歩行介助などの別の支援もしていきます。

木村委員 その看護師は、市内の病院から来てもらうのでしょうか。

濱田学校教育部主幹 看護師派遣事業者との委託契約を考えています。定期的な導尿なので、このような形で可能であると考えています。

越野委員 放課後児童クラブ委託事業について、現在の申し込み状況を教えていただけますか。

田中社会教育部長 1月末時点で600人程度です。対象が6年生まで広がっていることもありますが、昨年に比べて30人ほど多いです。もう間もなく決定通知書を発送する予定なので、今、最終の調整を行っているところです。

越野委員 待機児童は出ないのでしょうか。

田中社会教育部長 はい。昨年と比較して、2学級分の定員90人程度を増やしていますので、昨年からの申込み増加数を考えても問題ありません。

越野委員 まだ入れる余裕があるということですか。

田中社会教育部長 学級によっては受入枠いっぱいに近いところもありますが、全体としてはまだ余裕があります。山手小学校は岩園小学校に移動していただくことになっていますが、その拠点方式の取組により待機児童は生じません。

越野委員 申し込み期間が1月15日から31日までということで、短い期間だと思いましたが、定員にまだ余裕があるところは途中からでも申し込みが可能なのでしょうか。

田中社会教育部長 1次締め切りは1月末ですが、受け付けは継続しています。

山中市長 小学校給食室の空調設備について、今回整備する学校以外の4校は整備済ですか。

長良管理部主幹 はい。4校全て整備されています。

浅井委員 精道村発足130周年の記念事業について、平成9年には阪神間モダニズム展として、芦屋市谷崎潤一郎記念館、芦屋市立美術博物館、兵庫県立近代美術館、西宮市大谷記念美術館で4館同時開催されました。谷崎潤一郎記念館で「ハイカラ趣味と女性文化」、美術博物館で「健康地のライフスタイル」の企画展が催されていましたが、今回はどのようなコンセプトで行われるのか、具体的な事業はどのように考えているのか教えてください。

茶嶋生涯学習課長 今回のメインは、精道村が発足して芦屋市になるまでの約50年間の様子を伝え、その時代がちょうど阪神間モダニズムの時代だったことから、それと絡めて芦屋を知ってもらおうというものです。谷崎潤一郎記念館や美術博物館を以前のようにキャッチアップすることは今のところは考えておりませんが、事業としては、まず戦前の芦屋の写真等をお持ちの方を募集し、資料収集を行います。また、当時のことを知ってらっしゃる方に聞き取り調査をさせていただきます。古い写真や資料があればデジタルデータ化し、学芸員による阪神間モダニズムの研究も加え、最終的には「芦屋と阪神間モダニズム」としてパンフレットを1万冊発行する予定です。パンフレットは学校の授業にも使えるように配布し、その時代の芦屋を知ることで芦屋に愛着を持ってほしいと考えています。また、周知という意味も含めまして、ホームページと広報あしやに記事を掲載します。また、市内に阪神間モダニズムの建物も残っていますので、まち歩きイベントを開催しようと思っています。

浅井委員 予算も多くはないので様々な事はできないと思いますが、建築やライフスタイル、芸術など多角的に見るとおもしろいと思います。図書館と美術博物館の連携で実施した「niwa-doku」は成功しているので、私の好きな芦屋を語るといった形で、美術博物館を活用するなど、文化ゾーンを生かした特徴のある事業にしていきたいです。

小石委員 この事業は実際に誰がやるのですか。

茶嶋生涯学習課長 文化財系の学芸員を中心に、聞き取り等やパンフレット作成などを行います。

浅井委員 1万冊は、この予算で足りるのでしょうか。

茶嶋生涯学習課長 まち歩きなどは学芸員が行いますので、ほとんどがパンフレット代や写真のデジタルデータ化等の予算になります。

浅井委員 昔の時代も大事ですが、そこから今につなげて、このまちを愛するところにつなげていければと思います。

福岡教育長 私自身の経験から言うと、阪神地域、東播磨地域の各学校を眺めてきましたが、その中でも、芦屋は震災から非常に財政がひっ迫する中で、クーラーの空調の整備であったり耐震補強の問題であったり、いち早く山中市長に決断していただいたことを、事務局一同ともども改めて認識を深めておきたいと思います。当たり前になって気がつかないことが多いのですが、空調設備にしても今から取り組む市町が多くある中で、次のステップとして中学校の建てかえや自校調理の給食を実施できつつあるということで、改めて気を引き締めてやっていきたいと考えております。

またもう一つは、子どもたちの育ちの中で占める公立小学校の役割が重要な中、読書のまち芦屋として就学前の子どもたちに対して小学校の図書館を開放し、小学校前の子どもたちの体験の場を提供することで、滑らかに就学できる環境をつくるという使命を改めて確認しておきたいと思います。ハード面の整備と同時にソフト的な部分も事務局として気概を持ってやっていくことが大事であると考えています。

川原企画部長 次に、議題2「教職員の勤務時間適正化に向けて」をご説明します。

野村管理部主幹 教職員の勤務時間適正化について、小中学校の実態や取組内容を中心に説明いたします。

まず、スライド1ページ目は小学校と中学校及び教員と教頭職を分けてお示ししています。1回目に4月から6月を集計したところ、年度初めということもあり、小学

校教頭においては80時間超え、中学校教頭においては120時間超えという平均値になりました。8月や年末などがあり、年間としては資料のような現状です。2ページ目で示す通り、近隣の阪神地区の平均値の中でも芦屋は決していい数字ではありません。真ん中より下という状況で、教員も教頭も業務改善を進めていますが、大幅な残業時間短縮にはつながっていない状況です。

20年ぐらい前はベテラン教員がたくさんいましたが、現在では若手が7割弱を占めるようになり、若手同士で何とか支え合っています。ミドル層が事務局や管理職にいることからフォローに向かうことが難しく、教頭が出ていかざるを得ない状況があちこちで起こっています。そのような中で、教員が自信をなくしてしまう状況が生まれていて、学年をつないでいく部分で少し戸惑いがあるのが現状です。

4ページ目は国で4年に1度調査をしている数値であり、これを一つの尺度としていますが、国では不満足の数値が高くなっています。教師の意欲にかかわる部分として、疲れややりがいに関係すると言われていています。教師側が教材や子どもに向かう時間をもう少し確保できるようにするため、世界と比較し、心のゆとりや時間的なゆとりを作ることが国全体でも言われています。

6ページ目は芦屋に落とし込み、中身を変えたものです。「新たな課題への対応」というのがいわゆる教育的なニーズです。このあたりが増えており、算数・数学の学力向上のためのチューターや外国語の支援員、部活動の外部支援員など加配をつけてもらいながら切り盛りしている状況ですが、授業の準備や子どもたちへの対応、時には保護者との話し合いにどうしても時間が取られている現実があります。

7ページ目に自身の経験から、教頭と担任の一日の流れをお示ししています。教員の勤務開始時刻は8時15分ですが、子供たちは大体8時ごろに登校してくることから、7時半ごろから電話がかかりだします。この時間帯は、教員は様々な準備をしており、並行して教頭も同じように校内の安全点検をしながら子どもたちを迎える準備をしているというような状況です。時間外については、別の業務が入ってまいります。その業務を終えてから自分のクラスの仕事に取り組むという流れになっているので、できるだけ教員が授業や子どもの対応に専念できるように黄色の部分を整理するよう取り組んでいるところです。

8ページ目も国の示したものを芦屋に落とし込んで図にしたものですが、右側が教員の「専門性」で、上側になると「子どもたちの命・安全」にかかわりが深くなりま

す。できるだけ左下に当たる部分を教員の手元から離していきたいと考えています。

現状の取組として週に1回の定時退勤日を実施しており、4時45分ではありませんが、小学校は大体6時、6時半に設定しています。中学校で7時、7時半としており、ノー会議、ノー部活デーの実施を徹底しているところです。校務支援システムの導入により少なくとも月末や学期末の事務の負担軽減も図られています。また、業務改善の担当者会で学校ごとの効率化に向けた工夫について共有する機会を設けています。さらに、今年度はプロジェクトチームの力も借りながら、業務改善の加速化を図っています。

教育委員会が音頭を取りながら業務を整理し、教師が授業と生徒指導に集中でき、教頭が若手のフォローに行きやすいような環境づくりに努めているところです。それを12ページ目の上部に示しています。会計事務や印刷配付物、電話、来客対応といった部分が整理できないかという内容です。下部が、今後検証の余地ありということで特に力を入れていこうとしている部分です。要は教員の「専門性が高い」とされる部分で、ここに専念し、充実してくると必然的に不登校の子どもたちへの対応やいじめへの対応などが軽減されと考えています。

資料1は、1月末に通知があった文部科学省からの上限規制です。およそ月45時間で設定し、1年間で360時間を超えないように各市町村の教育委員会でガイドラインを踏まえた取組を要請するものです。4月以降、私どももこの方向性で進めていきたいと考えています。

資料2は文部科学省の通知を受け、学校以外が担うべき業務の整理が示されています。これをもとに、教育委員会が音頭を取りながら、業務の整理を一層進めていきたいと考えています。

資料3は、去年から取り組んでいるもので、保護者の皆さまにもご理解いただくためにお示ししたもので、各学校でも学校だよりに載せながら進めているところです。

資料4ですが、部活動ガイドラインを示しながら、一定の負担軽減に向けて進めているところです。

説明は以上です。

小石委員 今、取り組んでおられるので、ぜひ成果を上げてもらわないといけないのですが、このデータ見ると、他市と比べて芦屋市は少し長いですね。それは黄色い部分の問題だという判断ですが、他市はある程度克服しているという判断ですか。

野村管理部主幹 黄色い部分はどの市も問題を抱えています、時間の早い市に問い合わせますと、終わる時間を徹底し、その時間を目標にしながら教員が仕事をしているということでした。

小石委員 他市の教師と話していた時に、帰るよう言われるが、仕事の量が変わらないため、仕事を持って帰らざるを得なくなり、かえって大変になるという話がありました。実際、何にどのくらい時間がかかっているのかを、例えば1週間単位で調査し、どう簡略化できるか、あるいは別の人も対応できるかなど漠然ではなく、具体的に出す必要がある気がしました。

要領の良い先生もおられるし、すごく丁寧に時間をかける先生もいて、どのような形でやっていくのかということも1つのテーマだと思います。先生の仕事は終わりが無いとも言えますが、意識改革も含めてやらないと難しい問題だと思います。

浅井委員 以前に、教頭先生が大変なのは最後に学校の戸締まりと校舎の施錠をするからと元校長先生にお聞きしました。例えばその部分を警備会社に任せられたらという言葉をお聞きし、私も委員会でお話ししたこともあります、必ずしも教頭先生の業務ではないけれど、責任感としてそう感じておられる先生が多いということでした。予算的に難しいかもしれませんが、当番制にするなど必ずしも教頭先生がしなくてよいのであれば、もう少し業務が改善されるのではと思っています。特に中学校の先生は平均より20時間以上長く、何とかしないとと思います。中学校が3校しかないということの負担はあるのでしょうか。

野村管理部主幹 学校数の影響は特にはございません。

越野委員 先生の働き方改革を進めていくには、まずは先生方一人一人の意識改革が必要だと思います。教育委員会や私たち向けには働き方改革の講演や研究などの話がありますが、先生向けにもあるのでしょうか。

野村管理部主幹 出退勤の管理を促していますので、月一回かそれ以上タイムリーに校長や教頭が声かけをしている現状です。夏期には、興味のある人や校長、教頭から声がかかったオーバーワーク気味の先生を対象に、打出教育文化センターで働き方にかかわる講座を設けており、研修を受けてもらっています。

越野委員 校長先生、教頭先生のような身近な存在に常に言われると、どうしても右から左になってしまうようなところも出てくると思います。また、先生は業務時間を減らせたとしてもその分仕事をつくってしまうということもあるとお聞きします。改善す

るには先生自身で業務を見直すことが大切だと思いますが、忙しすぎて一旦立ちどまることすらできないのではと思います。

野村管理部主幹 教材や授業、指導に係る工夫はこだわりの部分が非常に大きいので、そこは先生自身で時間を作らないといけません。その時間を生み出すために、働き方の工夫や効率化の意識づけはこちらからどんどん発信する必要があると感じており、4月以降に加速させたいと考えています。

木村委員 一番気になったのは、中学校の教頭先生の勤務時間です。普通80時間を超えたら過労死ラインと言われていることもあり、すごく気になりました。施錠の関係だけで残られているのなら工夫で改善できると思いますが、実際の労働強度としてはどうでしょうか。この時間をフルで使っているのか気になります。

野村管理部主幹 実際、労働強度は高いです。どうしても経験値が浅いと準備に時間がかかりますが、あれこれ悩むのがこの職業のこだわりの部分でして、そこで若い先生を置いて帰るというのができず、その間に自分の仕事を前もって片づけながら声をかけ、帰るときに施錠するというような形が多いです。

木村委員 D市は68時間で少な目なので、どのようにしているのかなどを鑑み、106時間を何としても減らさないと、そのうち過労死する人が出てきてしまうので、喫緊の課題として取り組んでいただきたいです。

小石委員 大事なのは、先生が心に負担を感じている仕事は何かという調査だと思います。その大変だと思っていることが先生の精神的な問題の原因になっているわけですから、きちんと把握する必要があると思っています。

川原企画部長 ありがとうございます。それでは最後に教育長からご挨拶をお願いします。

福岡教育長 自分の力量を超えたような問題事象が起こったとき、最後に行きつくのが教頭先生であり、教頭先生自身もその問題で頭を抱え込んでしまいます。新しい諸課題に対してその人だけに頼るのではなく、専門家や県教育委員会と連携できるようにしていきたいと思っています。

1つ自慢になるのは、お盆時期の3日間の休暇は学校も休みになっているのですが、これは県教育委員会や文部科学省で「1日だけでも休みましょう」としているところを、あえて3日間休めるようにしているのが芦屋の1つの当たり前になっている部分です。休むときにはきっちり休むことを周知できれば、保護者の方の電話やトラブルを減らすことができると思います。これまで学校が受けていたものに対してシェアで

きるものはシェアしていくということが大事だと思います。

最後に、先生方が自分で全てしようとするのではなく、役割を決め、チームで取り組む風土づくりも必要だと思います。

申し上げたいのは、まず外から枠をつくり、専門家集団の助けを入れていくこと。そして、先生方は役割を十分認識することが諸課題に対する解決につながっていく気がします。総合教育会議委員の皆さまにも様々な立場からのご提言をいただき、市全体の方向性の中からも市長をはじめとして意見をいただいて、精神的な問題の解決を第一に進めていきたいと思っています。これからもその問題については一丸となって取り組みたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。ありがとうございました。

川原企画部長 本日の議事は以上です。

次回の開催は現在のところ未定ですが、教育事項の状況により必要に応じて開催いたしますので改めてご案内します。ありがとうございました。